

お知らせ版



「令和7年夏巡業 大相撲山辺場所」 開催決定！

幅広い世代から人気の高い相撲巡業を通して、町の賑わい創出と地域活性化、交流人口の拡大などを図るために下記のとおり「令和7年 夏巡業大相撲山辺場所」の開催が決定しました。

2月6日には（公財）日本相撲協会の広報部長である佐渡ヶ嶽親方はじめ㈱おーばん二藤部社長、琴羽黒さんが来庁し、山辺場所に向けてPRしていただきました。

町では初の大相撲巡業！町内外のみなさんからお越しいただき「山辺町で開催して本当によかった」と思っていただけのように各団体と連携しながら取り組んでいきます。

開催日時／8月10日(日) 午前9時～午後3時（予定）

場所／町民総合体育館

※チケットの販売日や内容などの詳細につきましては、決定次第、広報紙などでお知らせします。

問合せ 美力発信課 シティプロモーション係 ☎ (667) 1110



全町民に商品券を配布します

問合せ 政策推進課 総合戦略係 ☎ (666) 8911

エネルギーや食料品価格などの物価高騰の影響を受けている町民のみなさんの生活をさらに支援するため、「第5弾〔給付型〕くらし応援やまのべ券」を次のとおり発行します。山辺町内の取扱店で期限内にご利用ください。

対象者／令和7年3月1日～4月1日までの期間において町内に住所を有する方

配布内容／1人あたり5,000円分の商品券

配布方法／世帯主あてに世帯全員分の商品券をお届けします。（ゆうパックでのお届けになりますので、直接お受け取りください。）

配布時期／3月下旬～4月中旬

有効期限／6月30日(月)まで

※有効期限内に、ご利用くださるようお願いいたします。





令和6年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給します。また、対象世帯に18歳以下の児童がいる場合は、対象児童1人につき2万円を加算して支給します(こども加算)。※この給付金は、差押禁止等および非課税の対象となります。

対象世帯／令和6年12月13日時点で山辺町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税(均等割)が非課税の世帯

※住民税均等割が課税されている方の税法上の扶養親族等のみで構成される世帯、および、租税条約に基づき住民税均等割の課税が免除された方がいる世帯は、対象となりません。

※こども加算は、令和6年12月14日～令和7年4月1日までに生まれた児童も対象になりますが、申請書の提出が必要になります。

給付手続き／対象世帯には4月中に確認書を送付予定です。確認書を記入のうえ、必要に応じて添付書類を同封し、返信用封筒で返送してください。

※世帯の中に住民税未申告の方や転入などの理由で課税状況が確認できない方がいる場合、確認書は送付されません。(申請書の提出が必要になります)

※申請書提出の対象になると思われる方は、お問い合わせください。要件などを確認のうえ申請書を配付します。

申請期限／6月30日(月) ※郵送の場合は当日消印有効

★定額減税に係る調整給付金の不足額給付については、時期や給付方法などが決まり次第、広報紙などでお知らせします。

問合せ 保健福祉課 福祉係 ☎(667) 1107

「やまがた縁結びたい」による「結婚相談会」を開催します

日時／3月2日(日)、9日(日)、16日(日)、24日(月)
午後1時30分～4時30分(1組45分程度)

場所／文翔館(山形市)

対象者／結婚を希望する方、またはそのご家族(予約制)

内容／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

相談料／無料

申込み／開催前の木曜日まで、やまがたハッピーサポートセンターへご連絡ください。

※県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集中。詳しくはホームページをご覧ください。(「やまがた縁結びたい」で検索)

申込み・問合せ

やまがたハッピーサポートセンター
☎(687) 1972

山辺町・日上市交流協会会員を募集しています

当協会は、平成16年から産業・経済・文化・教育などさまざまな分野で茨城県日上市と交流活動を行っています。共に交流の輪を広げる活動を行いましょ。会員特典もございますので、ぜひご加入ください。

会員特典／日上市の物産販売や交流協会主催事業の事前周知、交流協会主催事業の参加者割引と優先申し込み

年会費／団体会員5,000円、企業会員3,000円、個人会員1,000円

申込み／役場ロビーまたは各公民館に置いてある申込書に必要事項を記入のうえ政策推進課(役場2階)へ提出してください。

申込み・問合せ

山辺町・日上市交流協会事務局
(政策推進課 総合戦略係) ☎(666) 8911

友好都市茨城県日上市へ行こう!! 「茨城周遊!日立さくらまつりと 茨城のいちご狩り満喫ツアー」参加者募集

友好都市茨城県日上市の「さくらまつり」を訪れてみませんか。「平和通りの桜」は、日本のさくら名所100選にも選ばれています。また、今回のさくらまつりは第60回開催の記念すべき年であり、さまざまなイベントが企画されています。2日目は宇宙航空研究開発機構(JAXA)の主要な施設のひとつである「筑波宇宙センター」を見学後、令和5年にオープンしたばかりの道の駅「常総」に立ち寄ります。また、国内でも珍しい高設栽培の農園「グランベリー大地」にて、新感覚のいちご狩りが体験できます。今回は茨城県を周遊する盛りだくさんのツアーとなっていますので、多くの町民のみなさんご参加を心よりお待ちしております。

日程／4月5日(土)～6日(日)

▼5日…山辺町役場→日立オリジンパーク→日立さくらまつり散策(自由昼食)→夕食
→「ツーリストホテル日立」(宿泊)

▼6日…筑波宇宙センター→道の駅常総(昼食・買い物)→グランベリー大地(いちご狩り)
→山辺町役場

参加費／ひとり25,000円(1日目の夕食代、2日目の朝食代込)

※1日目、2日目の昼食代および各自の飲み物代は自己負担となります。

定員／先着36人(31人に満たない場合は中止となることがあります)

山辺町・日上市交流協会会員枠20人、一般枠16人

※一般参加は山辺町在住の方に限ります。

申込み期限／3月14日(金)まで

申込み受付時間／平日の午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日を除く

申込み方法／電話、もしくは政策推進課窓口(役場2階)でお申し込みください。
なお、定員になり次第締め切ります。

その他／・日程などの詳細は、参加者確定後に再度ご案内します。

・宿泊先のお部屋はシングルルームです。夕食は「網本別館」にてツアー参加者との懇親会を兼ねたものになります。

申込み・問合せ 山辺町・日上市交流協会事務局(政策推進課 総合戦略係) ☎(666) 8911

町税などの納付は、口座振替や電子納付をご利用ください

口座振替にすると、役場や金融機関にお出かけいただくなくても、納期ごとにご指定の口座から自動的に町税を納付できます。

お手続きは、山形銀行、荘内銀行、さらやか銀行、東北労働金庫、山形農業協同組合、ゆうちょ銀行のいずれかの窓口に通帳と届出印をご持参いただき、お申し込みください。

また、納付書のバーコードを使用するモバイル決済や地方税統一QRコードを使用してスマートフォンやタブレットからも納付ができます。(ダイレクト納付・クレジットカード決済・インターネットバンキング決済)

地方税統一QRコードを使用した納付について詳しくは、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(ホームページ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp>)

【※ご注意ください】

口座情報は納税義務者ごとに登録しています。名義変更や、相続などの理由で固定資産税の納税義務者を変更された際には、再度お申し込みが必要となります。

問合せ 税務課 収納対策室 ☎(667) 1105



町の災害情報などをメールで入手できます。下記アドレスまたは2次元コードから登録できます。

パソコン・スマートフォン	https://plus.sugumail.com/usr/yamanobe/home
携帯電話	https://m.sugumail.com/m/yamanobe/home

パソコン
スマートフォン
携帯電話

防災放送の自動音声応答システム 防災放送の放送内容を電話で確認できます。☎023-629-0011



町民農園の利用者を追加募集します

町民農園「源長寺沼ふれあい農園」の利用者を追加募集します。

募集区画数／2区画 (No.1、No.27)

使用資格／

- ①町内に住所がある個人
- ②町内に住所がある5人以上の団体
- ③半分以上が町内に住所がある個人で構成する5人以上の団体

区画農地面積／29㎡、49㎡

使用料金／年額3,190円、5,390円 (1㎡当り110円)

使用期間／令和7年4月1日から1年間。ただし、同じ区画を最長で3年間 (令和10年3月31日まで) 継続利用できます。

使用開始／令和7年4月1日からご利用いただけます。ただし、耕運を希望される場合は4月上旬頃に耕運を行います。

農園の利用／作物は自由に栽培できます。ただし、建物などの設置や樹木類・笹竹類・毒草などの栽培はできません。また、農園の管理不良等および隣接区画に悪影響をおよぼしていると認められるときは許可を取り消す場合があります。期間途中で許可を取り消された場合の使用料は返還されません。

農具／用具倉庫に共同利用のスコップ・鍬などの農具を準備しています。

応募締切／3月14日(金) 午後5時まで

区画の決定／令和7年3月14日に区画の利用者決定を行い、郵送にて使用許可書をお送りします。なお、応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

応募方法／産業課 (役場1階③番窓口) にある申込用紙により申し込みください。

その他／種苗および肥料などの栽培に必要なものは、利用者の自己負担となります。多くの町民のみなさんにご利用いただくため、1世帯1区画とさせていただきます。

申込み・問合せ

産業課 農村整備係 ☎(667)1106



やまのペココミュニティバス (デマンドバス平野部線) の利用説明会を開催します

令和7年4月からやまのペココミュニティバスは、東西線並びに南北線がデマンドバス (平野部線) へ再編します。

中・作谷沢地区などでは既にデマンドバスが運行していますが、既存の東西線並びに南北線の利用者の方やこれからデマンドバス (平野部線) の利用を検討されている方を主に対象とした、デマンドバスの予約方法や乗り方など利用に関する説明会を次の通り開催します。

日時／3月18日(火) (①と②の内容は同じです)

①午前10時～ ②午後3時30分～

場所／町役場 3階 大会議室

問合せ

町民生活課 生活環境係 ☎(667)1109

ご存じですか?

災害時避難行動要支援者の名簿登録

町では、災害時に自力での避難が困難な方 (災害時避難行動要支援者) を名簿に登録し、災害時には自主防災会などが安否確認や避難の手助けを行う取り組みを進めています。名簿への登録を希望する方は、保健福祉課または民生委員・児童委員にご相談ください。

対象となる方／在宅で次のいずれかに該当する方

- ・要介護認定3以上の方
- ・障害者手帳をお持ちの方
- ・75歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・前記に準ずるなど、支援が必要な方

名簿の活用／登録者の同意を得たうえで、自主防災会または町内会、民生委員・児童委員に提供し、支援内容や支援方法の事前確認などに活用します。
※災害の状況によっては、支援が受けられない、または支援が遅くなる場合があります。
※非常時持出品の準備や避難場所・経路確認など、日頃からの災害に対する備えを、引き続きお願いいたします。

申請・問合せ

保健福祉課 福祉係 ☎(667)1107

野良猫に餌を与えている方へ

お腹を空かせた野良猫がいたら餌を与えたいという気持ちは否定できるものではありません。しかし、野良猫のためを思って餌を与えることが、結果として不幸な野良猫を増やしてしまうことにつながります。

また、餌を与えている野良猫がご近所の敷地で排せつするなど、ご近所の迷惑となっているかもしれません。野良猫に餌を与えれば、その猫の行動に責任を持たなければなりません。

猫自身に与える影響

- ・猫が繁殖して増えれば縄張り争いが起こり、怪我や事故にあう猫が増えます。
- ・猫同士の接触やけんかを通じて、感染症が流行しやすくなります。
- ・雌猫は1年に2～3回出産が可能であり、妊娠、出産の繰り返しで母体に負担がかかり衰弱します。

ご近所とのトラブル発生

近年、役場へは猫に関する相談や苦情が増えています。猫による被害で困っている方は、野良猫に餌を与えている人が原因だと思っていることが多く、トラブルに発展してしまいます。

＜猫に関する相談・苦情の例＞

- ・敷地や庭に入り込んで庭木の付近や花壇に糞をされた、木や花が枯れた。
- ・悪臭がひどい。
- ・車や壁に爪で傷をつけられた。



餌やりと法律の関係

野良猫への餌やり自体は、法律で禁止されている行為ではありません。しかし、動物愛護法では、野良猫に餌を与えることで、騒音や悪臭の発生、毛の飛散、昆虫の発生により周辺的生活環境が損なわれた場合には、都道府県が野良猫に餌を与えている者に対して、指導、勧告、命令を行うことができることとされています。

また、過去には餌やりに伴う排せつ物の清掃などの責任を果たさず発生した環境被害における民事裁判で、責任を適切に果たしていなかった餌やりを行っていた方が高額な損害賠償を支払わなければならないようになった判例もあります。

※このように安易な餌やりは、猫にもご近所にもご自身にとっても良いことはありません。

餌を与えるなら責任をもって世話をする

野良猫に餌やりをするのであれば、餌をやっている方自身に猫の世話をする責任が発生します。本当に猫のためを思って餌を与えようとするなら、猫のためにも、近隣の住民の方々との理解を得るためにも、次のことを守ってください。

- ・置き餌は絶対にしない。
- ・排せつ場を必ず作り、排せつ場以外では排せつしないようにしつけをする。
- ・ご近所の理解を得る努力をする。
- ・自宅内で飼育するか新しい飼い主を探す。
- ・不妊・去勢手術をして増やさない。(飼い主がいない猫だと確認できることが必要です (耳の先端をさくらの花びらのようにV字カット))

野良猫に餌を与えることは、飼い主と同等の責任が伴うことを理解して行動してください。



問合せ 町民生活課 生活環境係 ☎(667)1109

ソロプチミスト 早春チャリティーバザー&茶会

チャリティーバザー&茶会を開催しますので、どうぞお越しください。

開催日時／3月23日(日) 午前10時～午後2時

場所／中央公民館

会費／お茶券600円

問合せ

神保 智子さん ☎090 (2025) 4640

電磁石銃の無償引取りについて

銃砲刀剣類所持等取締法の改正に伴い、電磁石銃が所持禁止の対象となりますが、危害予防上の観点から、警察では電磁石銃の無償引取りを実施しています。

電磁石銃を所持している方は、8月31日(日)までに手放すか、8月29日(金)までに所持許可を申請しなければなりません。

電磁石銃の引取りを希望する方は、所轄警察署に連絡してください。

問合せ

山形警察署生活安全課 ☎(627) 0110

雪下ろし費用の一部助成を拡充します

雪による家屋などの損壊を防止し、みなさんの安全と心身の安定を図るために、雪下ろしに要する費用の一部を助成していますが、「山辺町豪雪対策本部」の設置に伴い事業の拡充をします。

対象世帯／この事業と同等の援助や作業を親族などから受けることが出来ない世帯。かつ、自力で行うことが困難で、次の①～②のいずれかに該当する世帯。

①全員が65歳以上の世帯

②障がい者の方がいる世帯でその方以外は全て65歳以上のみの世帯

※生活保護受給者世帯は対象外です。

申込み方法／申請書に必要事項を記入し、領収書の写しを添付のうえ、担当の民生委員に提出してください。
※領収書と申請者の名前は必ず一致させてください。また、申請書には担当民生委員の記名および押印が必要です。

※申請内容および領収書添付の不備などにより、助成の対象外となる場合があります。

申込み期限／3月7日(金)

助成金額／支払金額の半額を一世帯につき1回を2回に拡充(中・作谷沢地区は2回を3回に拡充)して助成(上限はそれぞれ1回に対して1万円)。

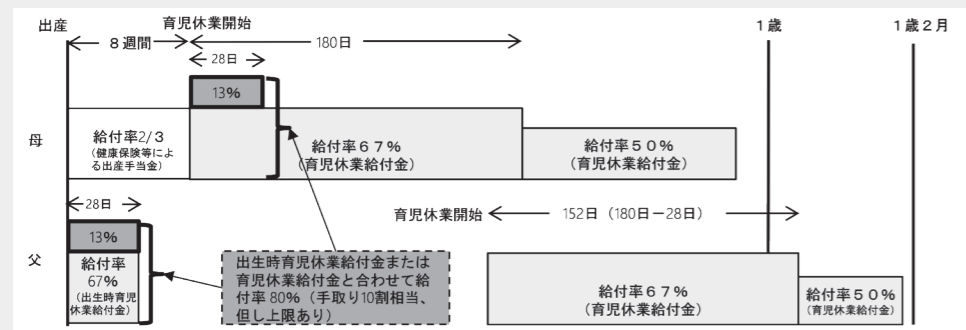
申込み・問合せ

山辺町社会福祉協議会 ☎(664) 7982

出生後休業支援給付金の創設について

子どもの出生直後の一定期間に、両親ともに14日以上育児休業を取得した場合に、育児休業給付金と併せて手取り相当額が最大28日間支給される制度が始まります。詳細は厚生労働省のホームページ(二次元コード)を参照いただくか、各ハローワークへ問い合わせください。

<支給額のイメージ>



厚生労働省ホームページ

問合せ ハローワークやまがた ☎(684) 1521

コンビニ交付をご利用ください

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどを全国のコンビニなどのマルチコピー機から取得できます。



詳しくはこちら

延長窓口・閉庁時の証明サービスを終了します

毎週火曜日の延長窓口と、事前予約による土曜・日曜・祝日の証明書交付は、令和7年4月末をもって終了します。

問合せ 町民生活課 住民係 ☎(667)1109

3月は「自殺対策強化月間」です

自殺対策強化月間の取り組みとして、下記のとおり電話相談を拡充して実施します。

期間／3月1日(土)～7日(金)の7日間

時間／午前9時～午後5時まで

電話番号／

①「こころの健康相談統一ダイヤル」☎0570-064-556 (IP電話など、一部の電話からは接続できません)

②「心の健康相談ダイヤル」☎023-631-7060

※通常「心の健康相談ダイヤル」は午前9時～正午、午後1時～5時まで(土日祝日および年末年始を除く)の対応となります。

その他／LINEで相談もできます。

「こころの健康相談@山形」(山形県) 午後6時30分～10時(年末年始除く)



友だち追加→

身近な人や大切な人を自死で亡くされた方を対象に「自死遺族個別相談」および「自死遺族の集い」を開催しています。詳しくは山形県精神保健福祉センターへ問い合わせください。

問合せ

山形県精神保健福祉センター ☎(674) 0139

【おわびと訂正】

2月15日発行「広報やまのべ」13ページの記事に誤りがありました。深くおわびして次のように訂正します。

～HPVワクチンのキャッチアップ接種について～
対象者 7行目

(正) HPVワクチン

(誤) HPワクチン

～モンテディオやまびこトライアルを開催します～
表題

(正) モンテディオ山形×山辺町 60歳以上のコミュニティ「O-60 モンテディオやまびこ」開催!

(誤) モンテディオやまびこトライアルを開催します

講師
(正) 声磨きインストラクター 澤田美佳氏・モンテディオ山形クラブコミュニケーター1名

(誤) モンテディオ山形クラブコミュニケーター 岡崎建哉氏

きらり★カフェを開催します!

認知症の方、介護や認知症に関心のある方などなたでも参加でき、みんなが気軽に立ち寄れる「つながり」と「きっかけ」ができる新しい場所です。

日時／3月14日(金) 午後1時30分～3時

場所／山辺町保健福祉センター

内容／「やってみよう!モルック!」

対象者／関心のある方などなたでも

参加費／無料

※事前に申し込みが必要です。

申込み・問合せ

山辺町社会福祉協議会 ☎(664) 7982



資源物の回収にご協力ください！

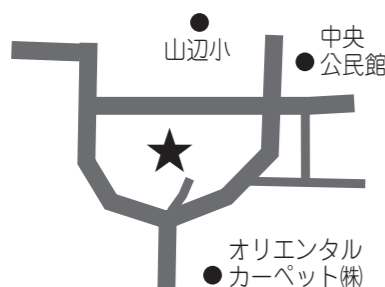
町では家庭から出される新聞紙、ダンボール、雑誌、雑がみ、古着、古布を資源回収しています。

特に雑がみへの分別を徹底すれば『もやせるごみ（有料ごみ）』を減らせます。雑がみ分別袋は、役場・支所、お近くの公民館で、無料で配布しています。

回収日 / 3月8日(土)・9日(日)

回収時間 / 午後5時～8時

場所 / 旧役場跡地（地図に★で示した場所です。）



問合せ 町民生活課 生活環境係
☎（667）1109

やまのべ温泉 作品展示のお知らせ

山辺温泉保養センターでは、町内7つの文化芸術団体の作品（絵画・すみ絵・写真など）を展示しています。

3月は、「山辺美術クラブ」の作品です。温泉においでの際は、ぜひご覧ください。

問合せ 山辺温泉保養センター
☎（664）7777

北部「みんなの居場所 あづま〜る」VOL.9

モルック、ボッチャ、卓球、将棋、囲碁、各種ボードゲーム、おしゃべり、お茶のみ、なんでもOK。出入りは自由です。

まず、とりあえず、あづまってみませんか…。

日時 / 3月18日(火) 午前10時～正午ごろ

午前11時～「歌う紙芝居」冬バージョン、新作紙芝居「泥田坊」、山形紙芝居研究会会長 折原 由美子さん ※紙芝居からの参加もOK。

場所 / 山辺北部公民館 集会ホール

持ち物 / 特になし

参加費 / 無料 ※参加申し込み不要。

共催 / 生活支援コーディネーター・100歳体操サークル「さくら会」

問合せ

山辺北部公民館 ☎（667）0551

ご家族も一緒に！

遊んでみましょ。～ひょうたんランプづくり～

ひょうたんから漏れる、点々とした光に、心癒されます。今回は、自由なデザインで、小さなひょうたんに、機械を使わずに穴を開けて『ひょうたんランプ』の制作を楽しみます。

※公民館にサンプル作品を展示しています。

日時 / 3月27日(木) 午前10時～11時30分

場所 / 山辺北部公民館

講師 / 鈴木 宏幸 さん

持ち物 / 目打ち（千枚通し）・えんぴつ

※コンパス、デザインナイフ、インパクトドライバーなど、お持ちの方は持参ください。

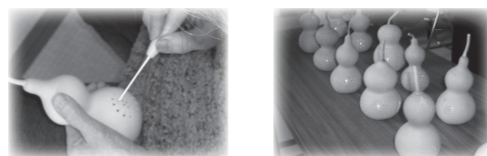
参加費 / 1,000円（ひょうたん ※サイズ12～13cm程度 1点、LEDライト（電池入り） 1個（中サイズもあります（大きさによる 有料））

募集人数 / 先着15人

申込み締切 / 3月21日(金)

申込み・問合せ

山辺北部公民館 ☎（667）0551



※イメージ

～美しさと健康を自然の力でサポート～ メディカルアロマ山形フェスタ開催

日本メディカルアロマ協会会長の吉田晶一氏による特別講座！アロマの第一人者が「しみ・しわ・薄毛対策」について科学的根拠に基づいたケア方法をお伝えします。講話のほかにもラベンダークリームと化粧水を作り、お持ち帰りいただけます。美しさと健康を守る具体的なケア法を学びたい方必見です！

日時 / 3月25日(火) 午前10時30分～午後1時ごろ

場所 / 近江公民館

講師 / 吉田 晶一 氏（NPO法人 日本メディカルアロマセラピー協会会長）

持ち物 / なし

募集人数 / 20人程度

参加費 / 2,500円（ラベンダークリーム10g・化粧水100mlの材料費込み）

申込み締切 / 3月18日(火)



問合せ

近江公民館 ☎（664）7895 ※講座の様子

公民館におけるコピー・印刷料金の変更について

公民館におけるコピー・印刷料金につきまして、昨今の物価高騰などのため料金を変更させていただきます。ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

変更時期 / 4月1日(火)～

【新料金表】 (片面あたり)

区分	サイズ	単価
コピー	A4	15円
	A3	20円
印刷	すべて	10円
用紙持ち込み（コピー）	すべて	10円
用紙持ち込み（印刷）	すべて	5円

※用紙持ち込みの場合は、自分でコピーなどのできる方のみとなります。

※印刷の場合は、10枚以上からとなります。

問合せ

教育課 社会教育係 ☎（664）6033

中央公民館図書室

マル得情報 かわら版

問合せ

中央公民館図書室 ☎（664）6433

◇3月の壁面コーナー 『スタートダッシュ応援本特集』

春を迎えると、新たなスタートをきる方も多いのではないのでしょうか。進学・就職・転勤など、色々なケースがあるかと思えます。そんなみなさんにお役に立つ応援本を特集してみました。ぜひ、お役立てください。

◇カウンター特設コーナー 『ひとあしさに春をむかえる絵本特集』

今年の冬は、寒さの厳しい冬らしい冬でしたね。雪国で暮らす山形県民にとって、春という季節は特別なものと感じますね！絵本のなかで、ひとあし早く、春の訪れを楽しんでみませんか…ワクワクしますよ！

◇お楽しみ貸出おこないます

くらやみボックスから、選んだカプセルのなかには、春のキーワードにつながるあみだくじが入っています。ゲーム感覚でキーワードをえらんでいただき、絵本・児童書の貸出をします。何が出てくるかは、お・た・の・し・み。挑戦してみてくださいね！

◇3月のよみきかせ予定

日時 / 3月15日(土)・29日(土) 午前11時～

場所 / 図書室 児童・幼児絵本コーナーにて



3

2025

お知らせカレンダー

●町の保健事業（健診・検診など）の問合せ／保健福祉センター ☎（667）1177

1	土	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう）
2	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） クリニックメルヘン ☎（667）0088
3	月	
4	火	
5	水	●3カ月児健診（母子手帳・バスタオル・問診票持参） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…令和6年11月生まれ ●9カ月児健診（母子手帳・バスタオル・問診票持参） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…令和6年6月生まれ ●ママとベビーの健康相談（助産師相談） 乳児健診時に開催（要予約）
6	木	
7	金	
8	土	資源回収日 17：00～20：00 旧役場跡地
9	日	資源回収日 17：00～20：00 旧役場跡地 日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） やまのべ整形外科 ☎（665）8900
10	月	
11	火	シルバー人材センター入会希望者説明会 13：30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055
12	水	●5歳すくすく健診（母子手帳・筆記用具・飲み物） 受付…案内を確認ください 保健福祉センター 対象…令和2年1月～4月1日生まれ
13	木	
14	金	
15	土	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう）
16	日	日曜当番医 休診
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	<春分の日>
21	金	
22	土	

23	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） ひでたま胃腸科眼科クリニック ☎（665）8876
24	月	山辺温泉保養センター休館日
25	火	シルバー人材センター入会希望者説明会 13：30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 鈴木医院 ☎（664）5345
31	月	
4/1	火	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう）
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	

山辺町子育て支援センター（3月）

場 所	期 日
めんごっこ広場（月・水・金） 安達峰一郎記念保育所 ☎（664）5066	3、5、7、10、 12、14、17、19、 21、24、26、28、 31
子育て広場 山辺南部公民館（火）☎（665）7305	4、11、18、25
子育て広場 山辺北部公民館（木）☎（667）0551	6、13、27

<時間>保育所……午前9時～正午、午後1時～3時

公民館……午前9時30分～11時30分

<対象>就学前のお子さんとその保護者

日曜・祝日・年末年始の急病のときは 山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39） ☎（635）9955